

社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験受験案内

受付期間：令和5年1月25日（木）から令和5年2月28日（火）まで

試験日：令和5年3月1日（水）

1 採用予定人員及び職務の内容等

身分	勤務日等	採用予定人員	職務の内容
嘱託職員	・月曜日から金曜日まで ・午前8時30分から 午後5時まで	1名	・市社会福祉協議会事務局に勤務し、あんしんセンター専門員（日常生活自立支援事業及び法人後見事業）に従事します。 ・高齢の方や障がいのある方の金銭管理等を通して、生活を支援します。 ・勤務上、車両の運転があります。

2 受験資格

令和5年4月1日現在で50歳以下の人で、普通自動車運転免許（AT限定可）【取得見込を含む】を有する人。（社会福祉士又は社会福祉主事任用資格があれば尚可）

※資格を取得見込で受験した場合、次の採用条件に該当しない場合は、採用になりませんので、ご注意ください。

資格名	採用条件
普通自動車運転免許 （AT限定可）	令和5年4月1日までに普通自動車運転免許を取得

※長期勤続によるキャリア形成を図る目的で、特定年齢層の募集を行います。

※次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

受験案内、受験申込書の配布及び問合せ場所	綾瀬市社会福祉協議会事務局（綾瀬市保健福祉プラザ内）及び綾瀬市社会福祉協議会ホームページよりダウンロード可 (http://www.ayase-shakyo.or.jp/) 〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 電話0467-77-8166
申込方法	・所定の受験申込書に必要事項を記入し、運転免許の写し又はそれに準ずる書類（取得見込時は不要）を添付し、次の受付場所に持参又は郵送による申込みを行ってください。 ・社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を有する人は、資格証の写しを添付してください。
受付場所	〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市社会福祉協議会事務局（綾瀬市保健福祉プラザ内） ※郵送の場合 必ず <u>簡易書留郵便</u> で郵送してください。 申込書等は、折り曲げないで封筒に入れてください。
受付期間	令和5年1月26日（木）から令和5年2月28日（火）まで。（ただし、閉庁日を除く） ※郵送の場合 令和5年2月28日（火）必着。
受付時間	8時30分から12時15分、13時から17時

4 試験日時及び場所

日時	場所
令和5年3月1日（水）午前9時30分から順次	綾瀬市保健福祉プラザ 1階 相談室2

5 試験の方法

種目	内容
面接試験	人柄、性向等についての面接試験

6 合否の発表

- ・令和5年3月中旬までに、合格者のみ文書で通知します。
- ・電話での合否の問合せはお断りします。

7 採用の時期

- ・採用時期は、原則として令和5年4月1日以降となります。

8 給与

給与は規程等により支給され、現行（令和4年4月現在）の初任給は次のとおりです。

初任給	158,900円
-----	----------

上記のほか、地域手当、通勤手当、住居手当、賞与等がそれぞれの条件に応じて支給されます。又、採用される前までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9 その他

- ・受験資格がないこと又は申請書類の記載事項に虚偽のあった場合は、合格を取り消します。
- ・提出された書類は、返却いたしません。

問い合わせ先

綾瀬市社会福祉協議会

地域福祉生活係

電話 0467-77-8166

採用試験受験申込書等を提出いただくことにより取得した個人情報については、採用試験の目的以外に使用いたしません。